

こども 教育 文化

第10号

もくじ

「書く力」をつけるために
草も木も人もみんないっしょに生きている 千葉 建夫：1

「作文宮城」創刊号は語る
「綴り方」とであえてよかった 太田 貞子：10

2桁でわるわり算はキヤラメルとタイルの操作で計算方法を
発見させたい 林 和人：16

宮城の教育遺産¹⁰
新島襄を校長とした東華学校 大村 榮：17

「書く力」をつけるために(1)

草も木も人もみんないっしょに生きている

子どもの「ことば」が育つとき

千葉 建夫

はじめに

自然のいとなみをていねいにみつめると、あらゆる生きものが互いにかかわりあって暮らしていることが見えてくる。人もまたこの自然と切り離されては生きることが育つこともできないのだけれど、あまりにも長い間、人は自然を自分のおもいのままになると考えてきてはいなかったろうか。

一年生の生活科の時間に、子どもたちといっしょに毎日のくらしのなかの小さな自然をみつめてきた。自然の豊かさやきびしさを体を通して感

じたことが土壌になって、人は自然の中でどんなふうに生きていけばいいかを考えられるようになってほしいと思う。

一 つくしは 何に にているの

— いっぱい話したい子に —

四月十四日

春の日はあたたかく、入学式するときには一面に咲いていた白モクレンの花が気がついていたら散ついで、もう緑の葉が広がっている。

道端にはヒメオドリコソウやタンポポが、次々

と咲きだした。はるかちゃんが手にいっぱいつくしをかかえて教室に入ってきた。

せんせい、つくしあげるね
がっこうのかえりにね
まっすぐ いったところ
ろにね
つくしが はえていた
んだよ (はるか)



つくしを受け取り、子どもたちとながめて、「何かににているね。」と子どもたちに話しかけたら、いろいろな返事がかえってきた。

- ・ つくしはね、まほうのつえみたい。(こうた)
- ・ つくしはね、おとなのすうたばこみたい。(りょうすけ)
- ・ つくしさんは、ろうそくみたい。(のりこ)
- ・ つくしはね、ふでのようだね。(じゅん)
- ・ つくしはね、そらとぶロケットみたい。(ひろき)

どれもつくしのようすとらえていておもしろい。

二 ひめりんごの花がさいた

四月二十四日

校庭の散歩に出た。校庭の西側のすみには、カリンの木がピンクの花をつけていた。けやきのほそい枝には黄緑の芽がふきだしている。

「みんなに一人ひとり名前があるように、木や草にも名前があるんだよ。なかよしになるには名前をおぼえてあげることがいちばんだよ。」と言って、「もくれん、かりん、ひめりんご、さくら……」と、

木の名前を呼びながら校庭のまわりを歩いた。

ひめりんごの木の下は、真っ白な花で満開だった。花のいい匂いがした。風が吹くと、白い花びらがはらはらと頭上にあふってきた。子どもたちは、歓声をあげて花吹雪のなかに飛び込んで遊んだ。

・しろい はなびらが おちてくるよ

しろい あめ(雨)だね (ひろみ)

・ひめりんご はなが おちて、

くろい じめんが しろく なったよ(あすみ)

何げなく話す子どもたちの言葉にはとっさせられる。花びらを白い雨とみたり、花びらの白さと地面の黒さの対比に美しさを感じる感性をひきだしたのは、ひめりんごの花の美しさなのかもしれない。

三 けやきの木の下で ―はじめて文を書く―

五月二十一日

さわやかな日が続く。校庭の両側のけやきの若葉が日の光をあびて、空の青さにあざやかに映える。

けやきに近づいてみんなで「けやきさくん」と声をかけた。

「なにか返事をしているかもしれないよ。耳をすましてごらん」といったら、ザワザワとけやきの若葉が風にゆれた。それから走ってけやきの木の

下について、上をみあげた。木もれ日がまぶしい。大地は人だけのものではなく、人も他の生き物と同じように住む場所をおたがいにわけあって生きている生きものなかも。このあたりまえのことが、今は忘れられている。木や草は人のように言葉をもたないけれど、木や草は人とちがう生き方をしている隣人。木も草も人もみんないっしょに生きている。この事実を小さな子どもたちは、誰よりもすなおにうけとめてくれるような気がする。

四 砂にねころぶ

五月二十八日

太陽が上り、地面はどんどん暖かくなった。体育の時間にはだしになって砂場で相撲をとった。子どもたちは、投げられても投げられても向かってくる。とうとうへとへとになったのは私。砂場にねころんでしまった。両手を大の字に広げて空をみる。気持ちがいい。子どもたちもいっしょにまねをした。白い雲がゆったり流れていく。

大地から生まれ地球の重力にさからって直立歩行をした人間が、すべての抵抗をすてて母のふところを体でゆだねるとき、の気持ち良さ。背中から大地の温もりが伝わってくる。

・おそらって おおきいんだね

おそらって ひろいんだね

・すなは あったかいよ

きもちいいよ

おそらみてたら

(ゆうつ)

じめんがうごいたとおもったよ (こうた)
すなに ねころぶとね
ぼく おおきくなったみたい (けんた)

すな

こたまけ

すなに
あつこころいとお

ぼく
おおきくなったみたい



五 野原いちめんのしろつめくさ

五月二十九日

校舎の南側の空き地に、しろつめくさの花がいっせいにさぎだした。「せんせい、このはらっぱは、いちめんのしろつめくさだね」とじゅんくんがいった。みんなで草原にねころんだ。

・のはらに しろつめくさが いっぱい さいて
いました。

しろつめくさと けやきと おひさまと かぜ
が いっしょに ゆれています。つきに、か
ぜと しろつめくさと かけっこしました。

(たつや)

・のはらに しろつめくさが さいていました。
あおぞらに おひさまが きらきら ひかっ
ていました。 しろつめくさが おひさまに
こんにちわ(は)っていいました。 そしたら、

おひさまがこんにちわ(は)つていいました。

〈なおひろ〉

・しろつめくさが かぜといっし(よ)にあそんでいました。
〈りゅうた〉



あおむけになり、目をとじても、日の光がまぶしい。シロツメクサの花のにおいが風につれて流れ、かすかにアブの羽音がする。うつぶせになると、土のにおいと枯れ葉のにおいがする。アリやテントウムシがいそがしく動きまわっているのが見える。上から見下ろしては見えない小さな生き物の世界が、こうすると見えてくる。

六 雨とかみなり

六月三日

六月に入った。梅雨。雨の日が続く。一年生の子どもたちにとって、雨の日の登校はたいへん。雨と風など、自然の天気は人のくらしを大きく変えてしまう。人の思いどおりにはならないのも自然のすがたである。

・くるとちゅう みずに すべって ころんでしまいました。
おうだんほどうを わたりました。

そしたら くるまに だろを かけられました。
はしつて がっこうにいきました。〈みつる〉

・きょうの てんきは おおあめです。
わたしの かさは きょう どうろまで とばされました。

あわてて どうろまで いってとりました。
ぼんやり かんがえことを していたら、でんきゅうに ぶつかりました。わたしは あめが きれいです。
わたしは あめが きれいです。 〈ゆうき〉

六月十一日

四時間目、算数の勉強をしていたらきゅうに暗くなった。教室の窓から外を見ると黒雲がむくむく空をおおっている。かみなりが遠くでなりだした。

・きょう あめが ふりました。

きゅうに あめが つよくなりました。

そしてから かみなりが になりました。

くるまが はやく とおりすぎて いきます。

けやきが おばけみたいに ゆれています。

きのえだが おれそうちに なっています。 〈けんた〉

・わたしは きゃーといいました。

わたしは とつても こわかったです。

みずたまりで かえるが ぴよこぴよこ たくさん いました。

かたつむりも によろによろ あるいていました。

た。
おひるが おわると やつとはれました。

〈さき〉

水は太陽エネルギーの助けをかりて、雨になったり、雲になったり、雪や氷にも姿を変えて地球上をめぐり、四季おりおりの天気をつくる。そして、大地をきざみ、多くの生き物の命を育てる。子どもたちが目にしているのはその水の一つの姿である。太古からずっと続いている不思議で見事な自然のつながりがいつか見えるようになってほしいと願いながら、雨に向かわせる。

七 つばめが巣をつくる

七月五日

初夏は生きものたちの誕生のとき。玄関前につばめが巣をつくった。朝夕親ツバメがせつせとえさを運んでくる。みんなで見学に行った。つばめをおどかさないように、そと玄関前に腰をおろし、ツバメの巣をみあげた。子つばめが、大きな口をあけてびいびいえさをねだっている。二匹の親ツバメが、五分おきぐらいにえさを運んでくる。それをじつと見上げる子どもたちも、子ツバメと同じように口をあけている。

・つばめが ちゅうがえりをして とんできました。

つばめが とんぼを つかまえてきました。

・がっこうの げんかんの てんじょうに つばめが いました。 〈じゅんた〉

めのすを みつけました。

つばめが 一かいてんして とんでいきま
した。ひなが くちを ばくばくしていまし
た。えさは とんぼや みみずでした。おとうさん
やおかあさんから おおきなくちでとりまし
た。げんかんからみたら くちから しろいも
のを はきました。

〈もとむ〉

・がつこうの げんかんの てんじょうに つば
めのすを みつけました。こどもたちが くち
をあけて ちゅちゅと ないていました。おや
がきて こどもに えさをあげました。

こどもたちが うんちをしました。
ぼくが うんちを しらべたら うんちの な
かに こがねむしのはねが はいっていまし
た。

〈りょうすけ〉

子ツバメが巣立つころもたちが、大変大変と
教室にとびこんできた。ツバメの巣がいたずらさ
れ、こわされているということだ。「ツバメがかわ
いそう」と子ども達は泣きだしそうである。技師
さんがみかねて、小さなカゴを用意して巣のちか
くに結わえてくれた。どうにか子ツバメがその中
に入って助かった。

巣立ちのときがきて、子ツバメは小さな羽をば
たばたさせて飛べるようになって、子ツバメが校
舎の屋根まで飛んでいるのを見て、子ども達は
みんなで、「よかつたね」「つばめさん。よかつたね」
と自分のことのように喜びあった。

八 秋の野原は虫の世界

九月十七日

秋の野原は虫の世界。空き地に飛び出して虫さ
がしに走りまわった。一緒にあるいているといろ
んな会話が聞こえてくる。子どもたちは、生きも
のたちの不思議について考え始めたようだ。

クモはうんちをするのか

・くもは うんちするのかな。

〈さゆみ〉

・しないよ。だって、うんとしたところみたこと
ないもの。

〈けんた〉

・するんじゃない。えさたべるもの。

〈ひろみ〉

・しない。うんちしてたらくもすがよこれして
まうでしょう。そしたら、むしがこなくなつて
しまうもの。

〈ゆい〉

・くもは、たべものは、すこししか たべられな
いからうんちしない。

〈たべな〉

みんな カルシウムなんかの えいように
なつて、からだがおおきくなる。

〈ひろき〉

・くもは えいようのあるものしかたべないの。
とんぼの はねなんか のこすでしょう。だか
らうんちはでないよ。

〈たつや〉

・おしりに いとを だすとこ みたことあるけ
ど、うんちのする あなは ないよ。

〈りょうすけ〉

話し合いの後は、結局教室でクモをかうことに
なった。ジョロウグモをつかまえてきてトンボや
ハ工をえさにやり観察をはじめた。

九月二十日

校庭や空き地に虫さがしにでかける。赤トンボ
がいつぱいとんでいた。

・ちばせんせいのおぼしに とんぼがとまりました。
せんせいが そつと あるきました。
みんなも そつと あるきました。
げんかんまできたら にげてしまいました。
みんなで「あーあー」といいました。〈くみこ〉

虫もそれぞれ生きている。さまざまなくらしか
たをして生きている。人とちがうくらしかたがあ
ることに子どもたちは少しずつ気がついてきたよ
うだ。

ちようちよう

ちようちようが

こすすの みつをすつてるところを みました。
すつろーで すつていました。
みていたら すつろーを くるくるまいて とん
でいきました。

〈ゆうき〉

いなこ

いなごを みつけました。
かおを みたら、めが くるく ひかっています
た。

くちは うえと したに ひらくと おもつたら
よこに ひらきました。

〈じゅん〉

かまきり

かまきりが ぼうに つかまっています。
ぼうに つかまったらかまきりが おちておきあが
りました。

そして、くさのなかに すつと かくれました。

そして かまきりは えものが くるのを まっ
ています。 〈わたる〉

かまきり

かまきりをとりにいきました。

ぼくはさがしました。そしたら、はつばのうしろ

にかくれていました。ぼくはつかまえました。ぼ

くはむしかごにいれました。

そして、ぼくはかえりました。

ぼくは、のはらにいつてこおろぎをつかまえま

した。

そして、こおろぎをもつてうちにかえりました。

ぼくは、かまきりにあげてみた。そしたらたべな

かった。

よるになった。ぼくは、ごはんをたべながら、

「かまきりが、こおろぎをたべなかつたよ。」

といった。そしたら、おかあさんが、

「そう。」

といいました。

つぎのひになりました。

ぼくはおきました。そしてあさごはんをたべまし

た。

じゅうじごろ、かまきりとりにいきました。そし

て、ぼくはさがしました。えだにかまきりがとまっ

ていました。ぼくはつかまえました。ぼくはかま

きりをいっしょにいれました。ぼくはかえりまし

た。そして、よるになりました。よるごはんをた

べました。

そして、つぎのひになりました。かまきりをみま

しました。そしたら、ふたりでもぐいをして、ふた

りでしんでいました。

したいをおひさまがてらしていました。

ぼくは、つちにうめてあげました。 〈りゅうた〉

九 おひさまはみんなをあたたかくしてくれる

十月二十五日

体育で校庭にでた。朝の空気はつめたいけれど、

いい天気になった。手をかざしてみるとお日さま

の光があたたかい、うしろむきになるとせなかが

ぽかぽかする。かげが長く目の前にのびている。

みんなでかげふみあそびをした。

・きょう こうていでかげふみをして あそびま

した。

おひさまとかげが いっしょにふいて きもち

よかつた。

どつちぼーるをして きょうしつにかえつてき

て きがえをしたら、おひさまにあたつたふく

が、ぽかぽかしてきもちよかつたです。〈くみこ〉

・このまえ、ぼくのアパートのかいだんに ぼ

くんちのふとんがほしてありました。ぼくは

がっこうのかえりなので、かばんをうちにおい

て、がっこうで わたるくんとやくそくしたの

で、こないかなあとおもつたら、わたるくん

が、じてんしゃできました。ぼくは

「ふとんのつかつてあそぼう」

といいました。

わたるくんも

「あそぼう」

といいました。そして、ふたりでふとんにのつ

かったら、おひさまのひかりがふとんにあたっ

て、あかるくなつてあつたかくなつてました。

ぼくは

「いいきもちだなあ」

といいました。

〈しんたろう〉

十 おひさまはいくつあるの

お日さまをみていたら、かずきくんが、

「ゆうがたにきえた おひさまはどうなるのか

な。」

とぼつんとつぶやいた。おもしろいなと思つて、

子どもたちにどんなことを考えるだろうかと聞いて

みた。

・おひさまが やまにしずんでなくなるの。あた

らしいおひさまがでてるの。 〈あすみ〉

・えー。だったら、おひさまはなくなつてしまふよ。

〈こうた〉

・おひさまは なくなるの。また あたらし

いおひさまがうまれるんだもの。 〈あすみ〉

・おひさまはね。うみからあがるでしょう。うみ

はつめたいからおひさまもつめたいの。あがる

とあつくなる。ゆうがた、またうみにしずんで

きえていくの。 〈ひろみ〉

・おひさまはおんなじだとおもう。よるになると

ね。おひさまはぐるぐるうしろにまわつて、あ

さにもどつてくるの。そしてまたおんなじとこ

ろにでてくるんじゃない。

〈もとむ〉

・ゆうがた、おひさま みえなくなつてね。よるは

おつきさまにへんしんして、でてくるの。あさ

には、またおひさまになる。

・ぼく にてるれど、おひさまと、おつきさまは

ちがうの。よるにはバトンタッチするんだとお

もう。

〈なほひろ〉

古代の天動説を信じていた人々も同じようなこ

とを考えていたのでないだろうか。人々が地動説を納得するまで、どれだけながい年月を必要としてきただろう。「地球は丸い。地球は太陽のまわりを回っている」などという情報は、すぐ手にはいるけれど、知識としてわかったからといってもしかたがないような気がする。

十一 おひさまのちからが

よわくなって秋がくる

サクラもイチヨウもけやきの葉も色づいてきた。たくさん鳴いていたコオロギの声も遠くなって、秋は静かに深まってきている。

「おそくまで、あそんでいて、かあちゃんにしかられた。」という話が出た。「ただん、ひるがみじかくなってるみたい」と気がついたのはもとむくんだった。

「もとむくんの考えはどう思つかな。」と聞いてみた。

・このごろ みすずちゃんのところであそんでいると、ゆうがたおそくなるから かえりなさいといわれるよ。
（あさみ）
・ゆうがた、おかあさんがじどうかんにむかえにきてくれるのね。まえ、あかるかったけど、きのうはくらかった。
（ゆき）

「そういえば、七月頃、ずいぶん暑くてプールにはいれるくらいだったけど、あのときのお日さまとちがってきているかな。」
と今度は聞いた。

・このごろ、さむいのは おひさまのちからがよわくなっているんじゃない。
（もとむ）
・かぜが つよくなってきて、おひさまがまけてしまうとおもう。
（しんたろう）
・おひさまのちからは、これからだんだんよわくなっていくんだよ。おひさまは、すこしやすんで、また、はるにあたたくようになってくる。
（もとむ）
・おひさまがね。とおくにいつてしまうの。とおくにいつたときはさむいの。もどつてきたら、またはるになる。
（けんた）

子どもたちは、自分の体験をもとにいろいろ考えている。自分がわかっていることをもとによく考えて、新しい事実がわかったら、それを加えてもういちど考えてみる。そうしたくりかえしが考えることのおもしろさだと思つ。この話し合いは、簡単に結論を出さないので、考え続けることにしたけれど、お日さまの光が草や木や虫たちのくらしに変化を与えていることだけはわかつてきたようだった。

けやき
けやきのはっぱが あまりにきれいなので、みんな、みにいきました。
みんな、はしつて けやきのきまで いきました。
しずかに けやきをみていたら、かぜがふいて、けやきのはっぱが を（お）ちてきました。
けやきのはっぱをみんなでじゃんぷしてとりまし

た。
ぼくは なんて あかやみどりに けやきはいろをかえられるんだとおもいました。（わたる）
むし
むしのなきこえがきこえない。どうしてなんだろう。
おひさまがとおくへいつてしまったからかい。
むしは おひさまこいこいといつてみたんだよ。
ぼくはさびしい。
（けんた）

冬の訪れももうすぐだ。



編集部注：「カマラード」14号（1994年1月発行）より転載

「書く力」をつけるために(2)

「作文宮城」創刊号は語る

「作文宮城」発刊のことば

宮城県小学校国語教育研究会長 山内 才治

わたくしは卒直に言つて、綴り方といわれていた頃にくらべて、いまの作文教育は決して盛んであるとは思わない。国語教育の中の作文の占める位置は、話す・聞く・読む・書くなどと均等の位置を占めているところか、実は、この技術は他の教科の分野においてもきわめて重要な役割をもっている筈なのに、なぜに振るわないのであろうか、わたくしはいつも不審にしていた。

わたくしは、徒にむかしをなつかしむものではないが、かつて作文における宮城の名は、実にさくさくたるものがあつた。しかるにいまどうしてこうもかげがうすいのであろうかと、ひとりなげいてもみた。

ところが、本会の役員会などでしばしば話し合いの結果、ここに全県下小学校のご協力を得て、この文集「作文宮城」を刊行する運びになつて、わたくしが日頃いだいていた不審もなげきも、立ちどころに消え去つたのである。わたくしは、県下各地からよりによつて持ちよられた原稿の山が、そのどれも手にとつてみても、まさに珠玉の篇だけであるのおどろくと同時に、さきに抱いた心配が全く杞憂であつたことをよろこんだ。

このように、本文集は戦後における本県小学校作文教育の最高水準を行くものであると自負する一方、真の作文教育が県下各地区すみずみまで浸透し

て熱心実践されている現状を深くよろこぶものである。現場の先生方に対してここに満腔の敬意と衷心からの者委を表する次第である。

ねがわくは本文集を突破口として、この後ともいよいよ作文教育に精進され、作文宮城の金字塔をうちたてられんことを祈つて、発刊のことばとする。

昭和二十八年二月二十五日

《六年生の推薦文》

白衣の人

附属・北七 山崎 望

ぼくは少しいらいらしていた。

「早くしろや、ますみがねむくなつたぞ。」

妹にずけずけといつた。ぼくたちは青葉神社の秋祭りに来ていた。妹は小づかいの三十円を手ににぎつたまま、何か買おうとしていたがいつまでたつてもきまらなかつた。小さい、ますみの手をひくのにだんだん力はいはるようになった。

「あつ、あそこへあげてくる。」

妹はばたばたと急に走り出した。うす暗い木立の下に小さい、ちようちんをさげて白衣の傷痍軍人が立つていた。暗い光の中で黒い義手が冷たく光っていた。妹は、そのさし出されたはこの中に今迄しつかりにぎつていたお金をおしげもなくおしこんだ。ぼくは向い側にたつている義足の人の前に立つた。ポケットからたった一枚残つていた十円札をだして入れた。ぼくたちは急に足が軽くなって、石段をぼんぼんとおりた。

お兄さんがいなくてよかつた。お兄さんはきつと妹にもこのあいだのよう

にいうだろう。「そんなにやつことねえぞ、あの人たちはな、国家が適当な職業を指導しても、それをやらずにああやつて乞食みたいなまねをしてお金をもらつてい

んだぞ、その方がお金になるからなんだ。あの白衣だつてかつてくるんだつてさ。」

ぼくは、妹に今そんなことをうけうりする気にはなれなかった。しかしどうしてあんなにしてお金をもらっているのだろう。それはお兄さんがいったように正業についていたのでは生活できないのであのようにして街頭にたつのかもしれない。それだからといって国家はそれをそのままにしているものだろうか。

お母さんたちの話をきけばあの人達は、かつては赤いたすきをかけて、はえある勇士として万歳、万歳の声に送られて戦場にていった人々だそうだ。日本がまけた今、街頭に立つて不自由な体でギターをひき、笛をふいて人の情を乞わなければならぬということがあつていいだろうか。あの人たちの箱の中には一円札とほんの少しの十円札しか入っていない。アメリカにも傷痍軍人がいるだろう。その人たちは温いベットの中で家族の人に守られて安らかにねているだろう。

この間ラジオで「軍人恩給」という題の街頭録音をきいたが、たいがいの人が反対をしていた。昔はそれらの軍人に国を守ってもらったのに、どうしてそんなに誰もが反対するのだろうか。その中でもおどろいたことには、元軍人の一人が「軍人恩給」などはなくてもいいといったことだ。体も完全で立派に働ける人はいだろうか、自分がなくてもすむなら、自分の分は傷痍軍人にあげて下さいとなぜいわないのだろうか。

僕はまだ小さくて政治の事も、経済の事もよくわからない。傷痍軍人を救うためにつかうお金にも限りがあるのだろう。また今の世の中ではこの白衣の人々と同じように苦しんでいる人々がたくさんいるのかもしれない。あの人たちにだけお金をあげることができないだろう。

ぼくはどの人の箱にも入れてあげたい。でもぼくはそんなにお金がないから町にいった時は、たった一人の人にだけ十円札を入れてあげることになっている。

しかしいつになつたらあの悲しい調べが町から消えるだろう。いつになつ

たら冷たい手足の人が町角から姿をけすだろう。ぼくが大きくなつたらいろいろの事をかんがえ、そして実行してみたいと思う。

みんなが、みんなの幸福のため、しんけんを考え、しんけんに行つたら、人間の世界はもつとみんなが幸福になるだろうと思う。

六年生の作文によせて

編集委員 石 森 門之助

- ・ 六年生の作文として、先づ学校でよりすぐられ、次に各市や郡の予選を通過して私の机にのつたのは、百三十篇でした。
- ・ なんとこの盛なことでしょう。県の各地区もれなく、この文集に参加したことは、今までになかったそうで、この意味でも、この「作文宮城」は、今の宮城県の、いちばんりっぱな文集であるといえるでしょう。
- ・ よりすぐられた作文ですから、どれを見ても力のこもったもので、どれをとりどれをすてるかに大へん苦勞しました。
- ・ けれども、もちろん、これでよいというわけには行きませんよ。来年もつとよい作文が生まれるように、私の意見や感想をお話ししますから参考にして下さい。

一、題材をえらぶ苦勞が少ない

うちのねこ、うちのお母さん、私の××、などという題材は、一年生から書きなれた題です。××へ行ったことなどというの、つづり方は、こういうことがらを書くもんだというあたまが誰にでもあるものです。ところが、いつもありきたりの題は、内容がよほどかわつてないと、読む方も、書く方もあきてしまいます。あきてしまうものだから、おもしろい表現が出来なくなりす。それでは人とかわつた表現をしたら——と考えるでしょう。誰でも経験する書きなれた題材は、かわつた表現をしたらよいのです。しかし言

葉の上でいくら工夫したところで、おもしろくはありませんよ。それは作者の考え方や感じ方が、かわっていないとダメなんです。

それでは、十年に一度、三年に一度というめずらしい事件を書けというのか、とあなた方はいいたいでしょうが、それでは三年に一度、十年に一度しか作文が書けない。

どうしたらいいかな。

山崎君の白衣の人、石巻どんぐり学級の詩、大内君の代かき、たばこのし、ほしがき、いわなければよかった、などを見ると、この作者たちが、自分のくらしについて、よく反省し、深く考えているところから、この文が生まれて来たのです。

一見、なんでもないような生活にしみがあるんですね。ここから題材が、その人でしかかけない題材が生まれてくるんですよ。

二、説明が多くて、描くことが少ない

しかし、いくら身のまわりを見ろ、自分の生活を反省せよといわれたところで、元気なあなた方には、なかなか苦しいことでしょう。

では、そうした常に生活を観察し反省する態度を作っていくには、どんな勉強をしたらよいかを考えてみましょう。

六年生なのに幼い、と思わないで、何でも、こまかく思い出して書くのですね。思い出すときに、色とか匂いとか音とか、かんじとか、手ざわりとか、ようすとか、姿とかを特に思い出して書くんですね。そしてなるべく自分の考えをひっこめるようにするんです。

たとえば、あなた方は、自分の心でも、他人の気持ちでも、うれしかった、悲しかった、くやしかった——とかんたんに、わりきって説明するけれど、人間が、くらしの中にいて感ずる気持は、こんな五つや六つの言葉で言いきってしまえるほど単純なものです。笑いながら泣いている人もいるんです。よ。だから、悲しいといいきる前に、その人の、動作や口ぶりや顔色に気をつけて、そのまま、映画をうつすつもりで描きあらわせば、かえって、その人の

心が生き生きとあらわれてくるんですね。

このような書き方を、描写といいます。この描写の力を養って行くことが、作文の出発点であるとともに私たちが、生活や人に対して理解を深めて行く態度を作る出発線ともなるのです。

それから、文を書く、ほんとうの勉強が次々とひらけて来て、作文がはじめて生活を勉強する（社会科と手を取りあつて）学科として生きてくるのです。

三、その他

さすがに選ばれた文だけあつて、少女小説から、み方もかき方もまねしたような文が少なかつたし、文法のまちがいが、字のかきちがいなどもたいへん少なかつたことを、うれしく思います。

各地区から、なんとかして多くの人をのせたいと思つたのですが、ずいぶんすぐれた作品をのせかねて、たいへん残念でした。

何にしても、あなた方にとって、この文集が作文の勉強に役立つことが出来たら、私たちの苦勞がむくいられたというものです。

中学へ行つても、大人になつても、よい文がかける人になつて下さい。さようなら。



「書く力」をつけるために(3)

「綴り方」と出会えてよかった

太田 貞子

一、一九四五年前後の子どもたちとわたし

この頃山にかこまれた、戸数百戸ぐらいの小さな部落の分校に勤務していました。

分校は小学校四年生までで、一学年十五名ほどで、総数六十名。複式学級で二名の教員でした。

部落には働き盛りの子どもたちの父親たち・兄たち・姉たちの姿は見るのができませんでした。兵隊・軍需工場とかがかりだされていたのです。部落の農家、養蚕は女・子ども・年よりで、戦争に勝つことを信じて働いていたのだけれども、山合いの土地には手不足で作物も満足に育たず、カボチャもイモも成熟を待たないで主食となっていました。

学校も小じんまりと学び合っていたのが、学童疎開促進要項が閣議で決定されると、分校の児童数は百名を超えてしまいました。古い机・椅子を出しても間に合わず、二人がけなどをしていたのですが、それより困ったことに、午後の授業にな

ると、どこからとなくシクシクと毎日泣き出されるのです。一人泣き出すと、あちらからもこちらからも顔をおおって泣くのです。原因はわかるのです。

「さあ、泣かないで歌いましょう……」とはげましても、

「おかあさんのところに帰りたい」とべそをかきながら言うのです。

「戦争に勝ったら、おかあさんやおとうさん、むかえに来るんだからね、それまでがんばらなくては……」と言うと、

「いつ戦争に勝つの」と問われるのです。

「いまに神風が吹いて、アメリカやイギリスの飛行機も軍艦もみな吹きとばされて、日本は勝つんですよ」

としか答えてやるのができませんでした。物心つく頃から天皇は現人神、身は鴻毛の軽さに等しく、天皇のために死することは、忠義であり孝行であると教えられ、生まれてはじめて習う国語教

科書も、「サイタ サイタ サクラガサイタ」から、つぎのつぎぐらいに「ススメ ススメ ヘイタイ ススメ」とあり、日本の国は軍人が牛耳って、学校教育でもそういうことで、八紘一字とか聖戦・東洋平和、きつと神風が吹くなどという言葉を信じこまされて育ってきたので、それきり言えなかったのです。

もちろん、最後まで神風といえるものは吹きませんでした。食べもの着るものの欠乏、軍需工場に送るための山菜とりの労働、ノミ・シラミ・空襲警報による安眠妨害で、子どもたちの顔は青黒く限界に近づいていました。

そして八月十五日、天皇の詔勅をラジオでききました。天皇は現人神であるということ、声など聞いたことがありませんでしたから、神の声を語っているのかわかりませんでした。徹底抗戦か降伏かどちらかと思っていましたら、六十歳をすぎた分校主任は、子どもたちを前に、「日本は負けたと同じになったんだ……」といって、負けたとはいいませんでした。

それからの主任は、

「わたしはすっかり氣力を失ってしまいました。貞子さん、いっしょに集めて授業してください」と言つて、ご自分は職員室で、書類の整理をしたり、和歌のようなものを詠む日が多くなりました。

授業といつても、間もなく進駐軍が入ってきてからは、当時の皇国史観のもと編集されていた国定教科書から、皇国の賛美・軍国的なものに墨を

ぬって消すとか、切り取るというしごとがありま
した。

昨日まで声高らかに朗読していた教材に、翌日
には墨をぬって消すという行為に、これまでのほ
うです、マチガイでしなどと言える心境では
ありませんでした。国で定めた教材を否定する
ということ、自分の心がはつきり、そうすること
が当然であると、いままでの生活から言えるだけ
に至っていなかっただけです。このようにまとも
な理由を子どもたちに言えなかつたということ、
疎開の子どもたちに言った「神風」のことが、次
第に心に残り、国で定めたことにも、ひとをだま
すことがある。二度と手先にもなりたくないと思
うようになっていきました。

一九四六年になつても、物の乏しきは変わらな
いけれども、国内にいた軍人の上層部の家庭とか、
資産家には庶民が考えてもいない食糧があつたと
か、戦いの際こんなことがあつたとかと、戦争の
真相が少しずつ伝わってくる中で、学校では、校
長・教頭を含めた教員がみんな、民主主義とはと、
ひとつの行事をするにも、頭を寄せ合つて考え合
う時代が変わつていきました。

二、「日記」で子どもたちの心を

つないでいこう

あたらしい年度に入つて、この分校も四年生ま
でだったのが、六年生までになり、教師も複式学
級なので三名になりました。教材はというと教師

の手作りがまた続いていましたし、世の中は正し
い者が損をするという風潮と、落ち込み、自己中
心と貧しい中で、寄りどころを失つていました。

この中で分校はどうあつたらよいか、ともか
く子どもたちに生きる力を与えなければと考え、
日記を書かせ、そこから、ものの方・考え方・
感じ方をおたがいに学び合つていこうと申し合
わりました。わたしたちは毎日書いてきた日記にコ
メントを入れ、子どもたちの生活や考えを、授業
でもとりあげていきました。それがわたしが分校
に在職する間続きました。

「日本国憲法」「教育基本法」「日教組」ができて、
上からの命令にただ従わなくてはいけない生
活と比べると、責任はあるけれども、みんな考
えて決める社会があるということを実感してい
たのです。

そして、無着成恭の『山びこ学校』が出、江口
江一の「母の死とその後」を涙をふきふき読み合
わたしたちの日記指導もよかつたのだと自信が
ついたのでした。それからどういうところに目を向
けさせていったらよいか、どう記述の指導をし
たらよいか、この子はこんなすばらしい考えをも
っているとか、毎日職員室での話題になりました。

一九四六年度に赴任された分校主任の加茂先生
には、北方教育運動の話も、作品の見方などとい
つしよに話題の中で話していただきました。

戦時中の学校で学び、軍事教練・防空壕ほり・
軍需工場にかり出されたりして、乏しい学力しか

身につけてないわたしにとつては、この時代が民
主主義を学び、教員としての力を養つていただ
いた期間であるとともに、「綴り方」についても、手
ほどきをしていただいたように思い起こされます。

三、「作文みやぎ」編集の先生方

「山びこ学校」が出て二年ほどたった一九五三
年、「作文みやぎ」が生まれました。一九六五・六
年頃までに、何度もわたしたちの分校の子どもの
作品が推薦文にえらばれ、三月三日前後の日曜日
に、白萩荘（現在の「ホテル白萩」）に作品の指導
者が招かれ、作品のできるまでを話し、ご馳走を
いただきながら、編集にあたられた先生方のお話
を伺うのですが、子どもの作品に心から感動して
くださるのです。そのことが、作品をどう読むか、
どう子どもに返してやるかの指針を教えていた
きました。

当時の編集委員の佐々木正先生（県の国語教育
研究会会長）、菅原安彦先生、遣水満雄先生、村
田幸造先生・小泉定光先生で、話をきいていると、
その表情からおおらかに、あたたかみややささが
伝わってきたのです。

その頃のクラスの子どもの作品に、真壁初江の
「別家になつた」があります。その家族の生き方
に心を打たれ励まされた、わたしにとつて忘れ
られない作品のひとつになります。

四、10・21の前後

敗戦から民主教育が生まれ、「教え子を再び戦場に送るな」と日教組に団結していったのもつかの間、一九五六年には教科書統制とか、勤務評定。

一九六五年には中教審から「期待される人間像」なるものが発表されて、次第に逆の道をたどりはじめたのではないかと思われる情勢になっていきました。一九六六年十月二十一日、公務員のスト権剥奪の代償機関として人事院が創設されていましたが、日本政府はこれまで人事院の勧告を一度も、完全実施したことはなかったのです。

日教組の10・21闘争は、そうした政府に対する完全実施要求と、ベトナム反戦平和を求めるものでした。この闘争が発表になって以来、分会では連日会議をもち、闘争委員会の様子に対する自分たちの考えをのべたり、「違法行為」だからという、教育委員会からの通達に対しても話し合いました。そのころわたしは本校に勤務し、組合教研などでいっしょに学んでいた佐々木先生、遠藤先生もいっしょだったのです。あの「墨ぬりの教科書」「神風が吹く」の話もでて、政府だって国民をあざむくことがあると体験したわたしたちは、真実を求め、真実を教えようとここに至っているのではないかとこのことや、どんな法であっても、法にふれば何らかの形で必ずマイナスの面を負う、しかし法にふれるものみな必ずしも正しくないのだと断

言はできないだろう、とも話しあいました。そして佐々木先生は、

「もしマイナスの面、重くてクビだろう。そうしたら、塩釜の親戚から魚を仕入れ、行商する覚悟だ」

遠藤先生は、

「おれは労働に耐える体をもっているから、何でも働ける」

と話されたのを聞いて、家族で話し合い、農業ならできるかとも思い、なんとしても、これからの教育界に人事院勧告完全実施という、ひとつの遺産を残すか残さないかの責任をいま荷っているのだという結論で、分会員中一名の不参加を残して半日ストに入ったのでした。玄関から一せいにでて、バスに乗る時振り返って見たら、校長やわけを知っている担任の子どもたちは、手をふっていました。大河原の集会場は、つめたい川風が吹いていたけれども、知り合いの仲間たちと手をとり合って決意を強め合ったのでした。翌朝どんなことがあるかと半ば不安で出勤しましたら、職員室は平靜で、みんなにこやかにしていたところへ教頭が無然とした顔で入ってきて、

「おれの出世さまたげられた」

と、どなりました。わたしたちは自分の教室へ去りました。それから翌一九九七年三月末の、校内分散会の席でわたしは戒告処分と転任辞令を受け、ストに一人も参加しない川崎小学校に行くことになったのです。

新しい地の職員室は変でした。大きい学校から

かと思い、わたしには子どもたちが居ると、自分に言いかせて静かにしていました。ある時たまたま職員室に行ったら、

「おらほさ、こんど犯罪者が来たんだやなあ」

「なに、犯罪者……」

「違法行為をしたものは、犯罪者だ。戒告処分受けてんだ」

このような会話を聞きました。明らかにわたしのことです。それからはあまり職員室には近寄らず、子どもたちと居る時間が多く、一枚文集ととり組んでいました。

子どもたちは前任地の子どもたちと同様、かざらず素直で、他の地域の綴り方を読んでやると、その地域はどんな所、なぜ出かせぎをしなければならぬのですか、というように物事を追求しようとする生活もできていきました。

秋になって、村上百合信の「松倉先生」の作品ができて、一枚文集を教室のうしろにはっておいたら、それをいつ読んだのか、教務主任が職員室で、「おら、松倉先生を表からばり見ていたんだな、子どもたちの行動に松倉先生は感動し、その感動する姿に子どもたちは、また感動して作文を書いたんだべなあ」

と、わたしに言ったとき、子どもたちと居てよかつたと思うとともに、綴り方を少しでもわかつてもらえたことでうれしく感じました。

五、組合教研・民教研・サークル

川崎小学校に転勤したその年度に、新潟で行われた全国教研に行くことになりました。校長に、「教科の分科会に出席するのだから、行くことをゆるす……」

などと言われて行ったのですが、開会行事に歌った「緑の山河」に、涙がとめどなくあふれでたのが忘れられません。

それから、宮崎典男先生にも教えていただくことになりました。日本作文の会の国分一太郎先生、田宮輝夫先生、後藤彦十郎先生、遠藤豊吉先生方と教研・民教研をおして「綴り方」ばかりでなく、人間としての生き方を学ばせていただきました。その頃の綴り方に、

佐藤たつえ（五年）「釜房ダムができるので」

尾形 喜一（六年）「バインダーで稲を刈る」

石井小百合（四年）「カラーテレビを買った」

大宮 悟（二年）「あたらしい田んぼができた」

などがあった、その時代、時代に子どもたちはどのように生き、何を思い、何を感じ、考えていたのかを綴り方で伝えてくれて、わたしを励ましてくれたのです。

六、そして戦後五十年これから

敗戦のときの「神風がふく」「墨ぬり国定教科書」のことから、二度とウソつき人間にはなりたくないという思いをいだいて、五十年生きてきました。

しかし今年六月二十九日に発表された、来年度使用される教科書検定の結果公表で、小学校の一部の例として『日の丸と侵略は関係づけない』『南京事件の犠牲者数を削除する』などということを新聞で見ました。都合の悪いことを、おおいにかくそうとしているように思えて仕方ありません。いままさらながら、「綴り方」で養われる子ども、もの見方・考え方・感じ方の意味・大切さ・すばら

しさを痛感させられます。これからも先輩が遺してくれた「綴り方」のしごとを、語り継いで行かねばと思っています。

（宮城作文の会）

編集部注：「教育文化」346号（1996年1月）より転載。原題には「わたしの戦後教育五十年」がついています」

こままわし

たかいおそらから、小さなゆきが

そそそとふつていたとき、

わたしはこままわしのことをかんがえました。

そとへでてこまのひもを、

ぎっぎっぎとひっぱりながらまきました。

つもったゆきの上に、しゅつとなげたら、こまはよこむきになって、ぐるぐるまわりました。

白いゆきが、ささささとおとがして、こまにはじかれました。

じどつしゃのたいやが、ゆきをはじいてはしつていくときとおなじように、はじきました。

なんかいまわしても、ゆきの上では、よこむきにしかまわりませんでした。

大宮 美香

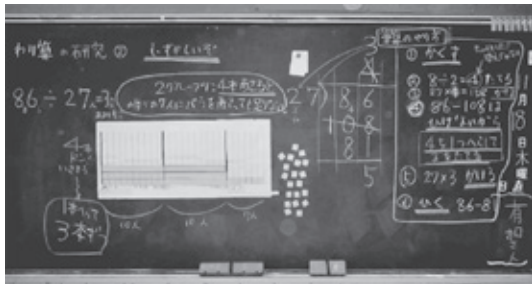
似の問題を一人一人に操作をさせました。

ここで、この操作に対応させながら計算方法(かくす・たてる・かける・ひく)をまとめました。1学期に学習済みの筆算と「一の位をかくして(無視して)商の見当をつける」ところが違うので、一の位を画用紙で隠してやりました。

● もらえないかも知れない不安感、それが仮商の本質

次は、修正が必要になる問題です。前時までの学習でユウタ君は「右端の3人がもらえるかどうか心配だ」と言っていました。そう思っている子はいい感性を持っていると思いました。

下の写真のように $86 \div 27$ の場合は、十の位で仮商の4を見つけて、タイル操作しました。すると足りません。



操作をこのままにして筆算を書きました。4たてて27とかけ算すると108になり86から引けません。(引けないことが数字でも分かる)

この操作と筆算を同時に見て、「1本減らす」という操作から「4から1減らして3に直す」という計算方法が分かるようにしました。ユウタ君のもやもやは「引けないときに1減らす」ということで晴れたのです。そして、同時に「それでも足りないときは、どうするの。」という新たな疑問が生まれました。

これは類推して分かります。こういうときは、「どうすればいいと思う」と先に問いかけて「また、1本減らせばいいと思う」ということを仮説として立てておいて、タイル操作で確認する授業展開で納得させます。

● 切り捨て法で一貫して進める

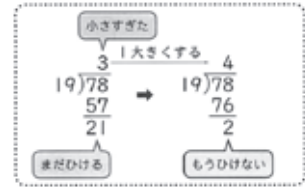
2桁÷2桁のわり算は4095題あり、そのうち5題だけが商を5回修正する「難問」なので、

教科書の前半で扱っている「切り捨て・仮商を減らす」方法で一貫して指導する方がいいと思っています。

教科書(P109)では $78 \div 19$ のような場合 $78 \div 20$ と見なして3をたてさせます(下図)。

そして、余りが除数より大きい場合「まだひけるので、かりの商を1大きくする」という計算を教えることになっています。

これは、完全に計算手順が逆になるの



で、混乱してしまい正しく計算できない子が少なからず出てきます。教科書が記載している「かりの商が大きすぎたときは、商を小さくしていきます。」と「かりの商が小さすぎたときは、商を大きくしていきます。」は、大人の私たちが考えるより、ずっとわかりにくい規則のようです。

つまり、わり算の操作と計算の中に、概数(切り捨てるか切り上げるか)の考え方と余りが除数より大きいか小さいかの判別を持ち込んでしまい、仮商のあるわり算をより複雑なものにしていると云わざるを得ません。そして、110ページには除数が15の問題を提示して、下図のように切り捨て法と切り上げ法を併記しています。



私は、切り捨て法をしっかりと理解して自信を持って2桁のわり算ができるようになったときに、まったく逆の切り上げ法が見えるようになると思うのです。一つのことをよく理解することが他のことをよく理解することを促す。そして、対立する概念を獲得することによって、一つのことをより深く理解することができると思うのです。

(仙台市立向山小学校)

C そう。どうしてかっていうと23の段はな
いから計算は無理だ。

T じゃ、降参だな。

C 分けてみれば、わかるよ。

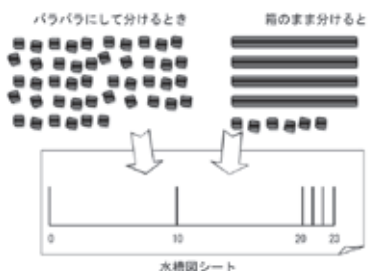


というやりとりで、計算方法は分からなくても目の前のキャラメルを実際に分ければ答えが分かることに気づきました。ときには、計算方法が分からないので立ち往生してしまうこともあります。4年生くらいになると「算数は計算する勉強」という思い込みが強くて、操作や実験で答えを導くという発想が失われてしまうのでしょう。

● キャラメルをタイルに置き換えて、 一人一人操作させる

「キャラメルの代わりにみんなはタイルを使って、実際に分けて答えを求めよう。」と提案し、タイルを水槽図シート（かけわりシート）に分けさせました。

2人の子
どもが箱から出
してバラにし
て配りたいと
いうので、箱
のまま分けた



いという子たちと同時にさせました。すると、46個は意外に数が多く配るまで時間がかかりました。そして、とても面倒でした。どちらのやり方も答えは2個になるけれど、箱のままの方がいいということがよく分かったのです。ここで、 $46 \div 23 = 2$ ということが分かり、キャラメルでもやってみようと進めました。

● キャラメルを実際に分けてみる

T 箱から出してバラにせず、箱のまま分け
ましょう。

C 先生、班は4人だから、班に1箱渡せば2
個もらえて、あと2個余るから別な班の人に
分ければいいよ。

T そうか。班のリーダーに箱のまま配れば、

そういうふうに分けられるね。でも、ちょっ
と面倒だね。もっと分けやすい方法はないか
な。

C 先生、箱に10個入っているから、グルー
プを10人にすれば、もっと簡単だよ。

T えっ、どうということ。

C 4人だとちょうどよくなって、10人だと
すぐ分けられる。

T そうか。じゃ、やってみようね。10人グル
ープを作ってください。（机を移動して10人グル
ープを2つと、グループにならない3人を
教室内に作る）並び終わったから、このキャ
ラメルを箱のままリーダーに渡すんだね。

C 2箱配れるよ。

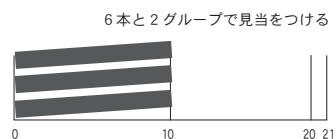
T そうすると、1人に何個配れるの。

C 2個です。

T そうか。グループに2箱配ると、1人2個
もらえることになる。

● タイル操作が計算方法を決定する

教室でのこの実験をタイルで再現すれば、2本
を10人のところに「いっきにドンと入れる」と
いう操作になります。そして、この操作が計算方
法に直接結びつ
きます。適応問
題 $63 \div 21$ を
子どもたちに操
作させると、3本をいきなりドンと10人の仕切りに
置きました。



①	$46 \div 23$ の一の位をかくして、 $4 \div 2$ で商の見当を付ける	かくす
②	$4 \div 2$ は2 を一の位にたてる	たてる
		2
		2 3) 4 6
③	かくしていた紙を取って 23×2 2×3 は6 2×2 は4 で46	かける
④	$46 - 46$ は0	ひく

この操作がなぜできたか尋ねると、「6本を2グル
ープに分ければ3本ずつ配れるから」と明快に
答えます。この「十の位で商の見当をつけて分ける」
考え方を全員に浸透させるために、2つくらい類

2桁でわるわり算はキャラメルと タイルの操作で計算方法を発見させたい

～十の位で仮商を見つける必然性～

林 和 人

● 数のかたまり感を子どもにつかませる

2桁のわり算の指導では、十がかたまりになっている場面が必要だから、教科書では10枚を束にした色紙を分ける問題（「新しい算数」4上、東京書籍、P103）を掲載している。

【問題】色紙が60枚あります。この色紙を1人に20枚ずつ分けると、何人に分けられますか。



（教科書にはこのような絵が掲載してある）

そして、「10をもとにして考えると、 $60 \div 20$ の商は、 $6 \div 2$ の計算で求められます。」とまとめている。このまま授業してもよさそうに見えるが、私は「子どもたちが色紙10枚の束で十のかたまりを強く感じるだろうか」と思うのです。そこで私は10個入りの箱入りキャラメル（百円均一の店で入手）を使いま



© Meiji Co., Ltd. © Glico Dairy Products Co., Ltd.

す。
それから、私は
 $60 \div 20$ のような
「何十でわる計算」

は後回しにして、 $46 \div 23$ のような普通の2桁のわり算から始めることにしています。一の位が0（空位）の数は普通の2桁の数の特別な場合であるということ、子どもにとって60個のキャラメルと63個のキャラメルというのは大人が考えるように同類には見えないということが、後回しにする理由です。つまり、 $63 \div 21$ を $60 \div 20$ と見なすという別な思考が必要になり、なぜそう見るといいかを納得できないのです。さらに、 $63 \div 21$ ができるようになれば、 $60 \div 20$ は自ずとできることも、その理由です。

● 包含除では計算方法にたどり着かない

東京書籍版教科書の最初の設問は「包含除」（P105）です。

【問題】色紙が87枚あります。この色紙を1人に21枚ずつ分けると、何人に分けられて、何枚あまりですか。

ここは子どもたちがいろいろな方法で答えを見つけるので研究授業などでよく取り上げられるようです。子どもたちは、

- ① 絵を描いて23枚ずつ取って何回取ったかで答える。
- ② 全体量から何回引けるか計算する（累減）。
- ③ 23 に $\times 1$ 、 $\times 2$ ……とかけて全体量内の数に収まる場合を答えにする。
- ④ 23 を単位とする数直線をかき全体量内に何単位あるか数える。

などの方法で答えを求めます。しかし、子どもたちが考えた方法は「十の位に着目して仮商を立てる」筆算のやり方にどれ一つ生かすことができません。そこで、私が取り組んだ授業を紹介します。

● 10個入りの箱入りキャラメルを

子どもたちで分ける

実際にキャラメルを分けたいので、学級の子どもの人数（除数）を一の位が1～3になるように担任や校長先生なども含めて21, 23, 31, 32人などで設定します。

全部で46個のキャラメルを、23人で分けると、1人分は何個になりますか。

式を立てて $46 \div 23$ を子どもたちにとりあえず考えさせました。

C. かけ算九九で求められないなあ。

新島囊を校長とした東華学校

—その開校から廃校まで—

大村 榮

東京商船校に三名、東京農学校に二名が合格しています。

たまたま、開校した明治十年二月は、西郷隆盛らの拳兵による西南戦争が始まりますので、県内からは巡査志願者や陸軍の教導団に入団しようとする者が多く、そのために退学する者などもあって、生徒数の増加は望めなかったようです。

教員は校長以下五名ですが、どうしたわけか、この中には宮城県出身の者が一人もいません。つぎに、その氏名・職名・月給・毎日の授業担当時数を書きつらねてみましょう。

下斗米精三（校長・岩手県・月給五〇円・受持時間毎日四時間）

坪井 玄道（教員・東京府・月給三〇円・受持時間毎日五時間）

花輪虎太郎（教員・岩手県・月給二五円・受持時間毎日五時間）

三浦 貞一（教員・東京府・月給二五円・受持時間毎日五時間）

チャールズ・エル・グールド（外国教員・米国人・月給一三〇円・受持時間毎日五時間）

この外に、開校した翌月に雇入れられた日雇教員（日給金八〇銭）がいますが、翌月には雇止めになっています。

事務職員としては、雑務係二名（内一名は山形県・月給一〇円、他は宮城県・月給四円）、雑務係兼給仕一名（宮城県・月給二円五〇銭）、外に小使二名（給料二か月二円）がいました。

宮城外国語学校のこと

文部省が官立外国語学校を仙台に開いたのは、明治七年のことです。はじめは、宮城外国語学校とよびましたが、間もなく宮城英語学校と改称しています。

その校地・校舎は、さきに中学南校のあった東二番丁の旧医学館の地所と建物でした。明治九年には、この学校に天皇が臨幸され、親しく授業を視察されたほどでしたのに、翌十年には政府の方針にしたがい、廃校とされてしまいました。そのあとに、県立の仙台中学校（のちの宮城中学校、そのあとの宮城県立尋常中学校の前身）が設置されたのです。

校長は、前の宮城英語学校長下斗米精三、生徒は宮城英学校の在校生だけを入学させました。

開校当初の仙台中学校

宮城県図書館に所蔵されている「明治十年仙台中学校綴学務課」という書類の中に、開校した二月から四月までの学校一覧表があります。これによつて、各月の生徒数・校長以下の教職員・校費一覧などを知ることができます。

教則によりますと、この学校は「英語ヲ以テ普通ノ学科ヲ教授スルモノニシテ在学五ヶ年トス」と定められています。開校当初は七〇名の生徒を仮りに一ノ組から五ノ組に分けて授業を実施したようです。そして七月の定期試験の成績によつて、下等学科（三年課程）第六級から第一級、上等学科（二年課程）の第四級から第一級のそれぞれに組みわけています。なお、この七月の定期試験で下等学科卒業の七名と、上等学科第三・第四級に進級した生徒が、その志望にしたがつて上京し、東京大学（法・理・文三学部）予備門に四名、

授業料は月五〇銭に定めてありましたが、開校が二月二十六日でしたので、この一覧表には「開校以来本月中生徒授業ノ日数ハ廿八日ノ一日ノミナルヲ以テ本月分授業料ハ収入セズ」と記入してあります。翌月からは規定通りの授業料を徴集しているはずなのに、毎月二〇円前後（生徒総数七〇名で三五円）しか入金されていません。開校の翌月には寄宿舎も再開され、生徒二〇名が入舎しています。

校長下斗米精三が、外国教員チャールズ・エル・グルードの雇用契約について、その身分・品性・能力などを推奨した県知事あての書翰の中に、つぎのような一節があります。

「氏ハ其性質温厚、充分ノ学識アリテ爾來勉勵生徒ヲ教授スル可憐懇篤至ラサル所ナク誠ニ教師至適ノ人タルヲ以テ是年十二月更ニケ年半ノ期ヲ約シテ傭ヲ継タリ而シテ益勤勉風雨寒暑ヲ厭ハズ會テ一日ノ職ヲ空フスルコトナク孜々トシテ生徒ヲ教導シ為ニ其進歩尠カラズ明治九年六月我天皇陛下奥羽巡幸ニ際シ本校ニ臨校セシ賜フ時ハグールド君ニ拝謁アリ且氏ニ精好一疋（織物・仙台平）ヲ賜ヘリ（以下略）」

この仙台中学校の正課に国書科（和漢書の講読研究）がおかれるのが明治十一年一月、校名を宮城中学校と改めて英語中学校のほかに邦語中学位をおくのが翌十二年六月であります。

Seek Truth and Do Good

いまの仙台市清水小路の日本たばこ産業株式会

社東北支社構内に、「東華学校址碑」が立っています。

これは、昭和七年に建てられたもので、碑文は徳富蘇峰撰で、碑文の纂額には上段に *Do Good*、*Truth and Do Good*（注・真理ヲ求め善ヲ為セ）の標語、その下に中村敬宇（正直）の書で「修実徳勿求虚榮」の七字が横書きに刻まれています。この英文の標語は、もと、東華学校の校舎に刻まれていたもので、中村敬宇の書は扁額としてその講堂にかかげられていたものなのです。（なお、この扁額は、いまも仙台基督教育院に所蔵されています。）

碑文を読み下すと、「明治一九年二富田鉄之助・松倉恂、此二見ルトコロアリ、宮城県知事松平正直・書記官和達孚嘉・遠藤敬止・大童信太夫ヲト謀リ、地ヲ相シテ校ヲ建ツ、名ツケテ東華学校トイフ。新島襄先生ヲ推シテ校長トナシ、市原盛宏ヲ副校長と為ス。米國博士的法列斯徳^{デフォレスト}ヲ教師ヲ聘シ二目ヲ掲ゲテ敬天愛人ト言イ、独立自助ト言フ。コノ校ニ入ル者無慮五百有余名、学風頗ル人オ輩出シ天下ニ名ヲ成ス者少ナカラズ。……」とあります。

河北新報を創業した一力健治郎をはじめ、詩人の児玉花外、劇作家の真山青果、第三高等学校教授の栗原基、海軍大将の山梨勝之進など、みな、この学校で学んだ人たちです。

しかし、残念ながら、この学校はわずか五年半のち、明治二十五年三月二十四日をもって廃校

となるのです。

「開進の道に於て敢て一着を輸せず」

明治十九年六月の『宮城県教育会議雑誌』第一八号に「英学校を設立するの趣意書」が出ています。発起人の代表は仙台藩出身の富田鉄之助（慶応三年米國に留学、駐米総領事、のち、日本銀行総裁、東京府知事）のふたりです。

これによると、この宮城英学校（のちに「万葉集」にある大伴家持の「すめろぎの御代菜えんと東なるみちのく山にくがね花さく」の古歌にちなみ、知事松平正直によつて東華学校と命名）設立の計画は、明治十九年四月の「中学校令」（中学校を尋常中学校、高等中学校とする）の公布にかかわるところが深かったように推測されます。

いずれそのうちに、高等中学校が東北地方にも設置されることになるが、それがどこになるかは予知できないものの、東北の中心である仙台が選ばれるだろうことは推測に難くありません。そこで、同志とはかつて、自立教育・智徳兼脩の趣旨のものに、「同地に一の英語学校を起し、以て他日高等中学校に入るの地をなさんとす」と述べているのです。

また、この設立の動機には、戊辰戦争後、すべてにわたつて劣位に甘んじることを強いられる東北六県の奮発をうながそうとする願いがこめられていたようです。

この趣意書の後段は、つぎの一文を以て書き起

こされ、藩祖貞山公の使臣をローマに派遣した偉業をはじめ、林子平・大槻玄沢・高野長英、小関三英、佐藤信淵らの事蹟を列挙しているのであります。

「……前言を畢ふるに至り、更に一語の己む可からざるものあり。夫わが陸羽の地方たる東陬（東方の片田舎）に僻在すと雖も、古來往々偉人を出し、開進の道に於て敢て一を輪せず（開明進歩のこと）にかけては、決して他にひけをとつてはいない。」

そして、その末尾をつぎのように結んでいます。「近來時勢の変遷に遭遇し、前人の偉蹟を併せて隠晦するもの如し。豈痛憤興起する処無くして可ならんや。諸君幸に之を思へ。」

決して退歩の策を為す勿れ

この趣意書よびかけに賛同するもの、県内に約一、〇〇〇名、松倉恂の寄付した彼の敷地を校地とし、宣教師デフォレストの購入した三軒の家屋を仮校舎として、明治十九年九月十一日に一三〇名の生徒をもって開校しています。のち、県知事松平正直を会長とする理事会を東華義会と称し、一、六〇〇ドルの寄付金を集め、二階建の本校舎と寄宿舎とを建築し、明治二十年六月十七日に献堂式を挙げ、校名を東華学校と改め、開校式を挙げています。

校長新島襄は、その頃、健康を害して札幌に一夏の静養を試みるため、六月十一日に京都を出発し、神戸から海路横浜に上陸、上野から黒磯までは汽車、白河までは馬車、そのあとは人力車によ

り、大雨をついて十五日に仙台に到着し、十七日の開校式に臨席して一場の式辞を述べています。それが、どんな内容の式辞であったか、いまは知るすべがありませんが、たまたま、京都の同志社では卒業式が挙げられることになっていました。新島校長は、その卒業生にあてて仙台の一宿舍から十七日付で手紙を認めています。

そのなかに、「十七日、東華学校の開校式も誠に華々しく相済み、……慶賀の至り、諸君にも此の為め、且つ喜び且つ祈り給はん事を望む」と述べ、さらに「……遂に今回の卒業に至るは、襄大いに諸君のために賀するのみならず、襄らのため、同志社の為め、我が邦家の為めに賀する所なり。……諸君は斯くの如くも今日の位置に立ち、前途馨しくして望みある旅路に足を進めれば、諸君は曩に、既に天父、天使、同胞の前にありて馳せ場を走るの選士と云はざるべからず。進め進め、好男子、決して退歩の策を為す勿れ。諸君よ、今日、我が日本の改良は、曩、諸君に望むにあらずして、將た何人にかこれを望まん」と述べています。

この手紙を書き終えて、「曩書き終つて胸痛を覚へたれば、再びこれを清書するの元気を失ひたり。……」と追記しています。北海道へ向けて仙台を出発したのは六月二十日でした。健康はその後もすぐれませんでした。募金活動をつづけ、ついに明治二十三年一月、神奈川県大磯で逝去しています。四八歳の若さでした。

第二高等学校経費の地方負担

旧制第二高等学校の前身にあたる第二高等学校が仙台におかれるのは明治二十年四月のことです。この開設については、県民の熱意が強く、その六月に来県した文部大臣森有礼は高等中学校資金として約十万円を寄付した仙台区有志者（銀行者・豪商・県会議員など）に対して述べた演説のうちで、「特二当地ノ寄付金ハ、世間ノ所謂寄付金トハ其性質ヲ異ニシ、純粹ナル有志者ノ醸金ニ成立チタル趣ナレバ、本官ノ最モ感服スル所ナリ」と語っています。

そのころ、まだ校舎建築の敷地もきまらず、長町根岸・台ノ原・花京院通・片平丁などが候補にのぼっていました。大臣は、県知事松平正直の案内で、それぞれの候補地を巡視していますが、のちに、片平丁に決定するわけです。その際、東二番丁小学校・宮城医学校・宮城県尋常中学校・宮城県尋常師範学校・私立東華学校を視察し、とくに林子平の墓にも立ち寄っています。

ところで、その十月になって、この第二高等中学校の二十一年度経費五万円（国庫金二万五、〇〇〇円・地方税二万五、〇〇〇円）の本県負担額が一万一、一〇八円余と決定されました。本県としては、地方税分の二万五、〇〇〇円を東北六県の人口比で按分するよう希望していましたので、その支出に苦しみ、窮余の一策として県立の尋常中学校を廃止することとし、明治二十一年三

月二十日に閉校式を挙げています。

県としては、第二高等中学校が本科（二年）・予科（三年）の他に、予科に進む者のために、別に予科補充科（三年）を設置していましたから、尋常中学校を廃止してそれに見合う課程は確保できるとの見解に立ち、さらに東華学校の充実進展によつては尋常中学校の廃校をおぎなうことができるといふ展望を持っていたのでした。

学課表中ノ「聖書課」ヲ廃ス

創設時の東華学校は、聴講随意ながら予科三年まで「聖書講義」、本科四年に「聖教証據論」、本科五年に「神学綱領」を課していました。その後、学則の改正がありました。随意科としての「聖書課」は継続されていたのです。ところが、明治二十三年一月に校長新島襄を失い、その十月には教育勅語の発布にともなう人心の一変などがあり、キリスト教に対する世情の反感も高まり、ついに翌二十四年七月の学則改正によつて聖書課が廃されることになり、外国人教師はいっせいに総辞職しました。

一方、県議会は明治二十四年十二月の「改正中学校令」により、これまで「尋常中学校ハ各府県ニ於テ便宜之ヲ設置スルコトヲ得、但シ……：各府県一箇所ニ限ルヘシ」とあったのが「各府県ニ於テ一校ヲ設置スヘキモノトス、但シ土地ノ情況ニ依リ文部大臣ノ許可ヲ得テ数校ヲ設置シ、又八本文ノ一校ヲ設置セサルコトヲ得」と改めら

れたことによつて、ふたたび宮城県尋常中学校の設置を決議したのです。

「基督教新聞」第四二八号に寄せた仙台東華学校教師J・H・デフォレストの「外国教師総辞職に関する告白文」を読んだ内村鑑三は、同じような事情で廃校となつた北越学館での自分の体験を回想しながら、その感想をつぎのように述べています。

「宣教師ノ英語ト学力トヲ無給ニテ利用スルヲメニ学校ヲ挙ゲテ伝道ノ一機関トスルハコレ雇フ者ニ取リテハ卑劣手段ト云ハザルヲ得ザルノミナラズ、……又宣教師諸君ノ為ニ計ルニ如斯キ学校ニ於テ諸君ノ天職ヲ満サントスルハ決シテ策ノ得タルモノニアラズ、諸君ノ所謂基督教主義ノ教育ヲ施サントナレハ宜シク基督教外ノ有志者ニ頼ラズシテ純然タル『ミッション・スクール』ヲ起スニ如カズ……」明治二十五年三月二十四日、東華学校はついに閉校しました。

旧東華学校跡ニ尋常中学校設立

東華学校の校名の命名者でもあり、東華義会（この学校の設置・維持団体）の理事長でもあつた県知事松平正直は、明治二十四年四月に退任し、船越衛がその後任となります。明治二十五年三月、船越知事は文部大臣にあてて、つぎの稟申書を出しています。

「明治二十五年四月一日ヨリ本県下仙台市清水小略旧東華学校跡ニ中学校令ニ基キ宮城県尋常中学

校設立致シ度ク候条御認可相成度諸学校通則第三条ニ由リ此段稟申候也」

この稟申書提出に前後し、県と東華義会との間には「敷地建物借用契約」が、尋常中学校と東華義学会との間には「書籍・器械・器具借用契約」がとりかわされています。

敷地およそ六、六二〇坪と建坪四五二坪（本校八〇坪、講堂四二坪、雨天体操場一〇四坪、寄宿舎一三坪、食堂三三坪、他）の使用料が一月金五〇円、使用上の都合で増築模様換えをしても東華義会は異議申し立てをしない——などのことがきめられています。

また、書籍・器械・器具の損料は金二五〇円とし、明治二十五年度に尋常中学校から支払い、その後は一切支払わない、借用中に都合によつて本来の形状変更しても東華義会は異議を申し立てない——などときめています。まことに寛大な契約で、まるで売り渡しも同然の内容であります。

再発足の、この宮城県尋常中学校長として就任したのが、明治八年以来一七年がかりで本邦最初の本格的国語辞書として評価の高い「ことばのうみ」（言海）を編纂完結させた大槻文彦であることは広く知られている通りですから、細説する必要はありません。

編集部注：「養賢堂からの出版」（大村榮著・

発行「ぎょうせい」からの転載